

2021年4月1日現在

日本語科課程修了者の日本語能力習得状況等

- 1 告示基準第44号※ 基準に適合している
-

※大学等への進学者,入管表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者及びC E F R.A2以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上

- 2 基準該当者の各内訳

		2018年4月入学 進学2年コース
a	大学などへの進学者数	17
b	入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交,公用,及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	0
c	CEFRのA2相当以上のレベル以上の試験合格者数	10

※重複計上有